

第25回参議院議員通常選挙の結果

菊陽町選挙管理委員会 ☎(232)2111

7月21日に執行された参議院議員通常選挙では、熊本県選出議員選挙に3人が立候補し、馬場せいし氏が当選しました。本町の投票率は46.30%で、前回(49.41%)より、3.11ポイント下がりました。比例代表の投票率は46.29%でした。今回も、期日前投票所は、菊陽町役場に加えて、7月17日から20日までの4日間は光の森町民センターを開設。期日前投票を行った人は5,364人(前回4,130人)で、全投票者のうち、35.2%を占めました。

候補者別投票数(選挙区)

当落の別	候補者氏名	町での得票数	県での得票数
当選	馬場 せいし	8,406	379,223
	あべ 広美	5,605	262,664
	最勝寺 辰也	795	30,539
	合計	14,806	672,426

期日前投票状況

投票所	投票者数
菊陽町役場	3,803
光の森町民センター	1,561
合計	5,364

政党別得票数(比例代表)

政党などの名称	得票総数	政党などの名称	得票総数	政党などの名称	得票総数
日本共産党	777	日本維新の会	783	れいわ新選組	574
自由民主党	6,253	幸福実現党	53	合計	14,715
オリーブの木	46	立憲民主党	1,847		
社会民主党	248	労働の解放をめざす労働者党	15		
公明党	2,032	NHKから国民を守る党	365		
国民民主党	1,674	安楽死制度を考える会	48		

※得票総数は政党などと名簿登載者の得票数の合計。
※按分による小数点以下の票数は切り捨て。

投票区別投票者数(選挙区)

投票区	行政区	選挙当日有権者数			投票者数			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	平均
第1投票区	戸次・馬場楠・曲手・辛川・井口・道明	736	768	1,504	442	389	831	60.05	50.65	55.25
第2投票区	上中代・出分・中代・川久保	533	576	1,109	256	285	541	48.03	49.48	48.78
第3投票区	津留・大堀木・下原・津久礼ヶ丘・あさひヶ丘・宮ノ上・ひばりヶ丘・緑ヶ丘・緑陽台	3,242	3,192	6,434	1,389	1,453	2,842	42.84	45.52	44.17
第4投票区	上津久礼・下津久礼	735	795	1,530	357	367	724	48.57	46.16	47.32
第5投票区	沖野・三里木・三里木北・新山・北新山・境の松・新成・杉並台	3,024	3,131	6,155	1,372	1,466	2,838	45.37	46.82	46.11
第6投票区	武蔵ヶ丘1~6町内・武蔵ヶ丘8町内	954	1,315	2,269	393	528	921	41.19	40.15	40.59
第7投票区	光の森1~7町内・武蔵ヶ丘7町内	1,864	2,068	3,932	972	1,049	2,021	52.15	50.73	51.40
第8投票区	八久保・南八久保・花立・南花立・向陽台・にじの森	2,218	2,321	4,539	933	959	1,892	42.06	41.32	41.68
第9投票区	中尾・南方・光団地・駅前・新町・新町西・馬場・柳水・入道水・古閑原・鉄砲小路・長塚	1,975	2,042	4,017	912	981	1,893	46.18	48.04	47.12
第10投票区	青葉台・東ヶ丘	672	686	1,358	359	354	713	53.42	51.60	52.50
	在外投票	9	22	31	1	4	5	11.11	18.18	16.13
	合計	15,962	16,916	32,878	7,386	7,835	15,221	46.27	46.32	46.30
	前回(平成28年7月10日)	15,387	16,385	31,772	7,544	8,155	15,699	49.03	49.77	49.41

※在外投票とは、海外で暮らす日本国民が在外公館などで投票する制度です。

農地の適切な管理をお願いします



農業委員会では耕作放棄地防止に取り組んでいます。その一環として、さんふれあ西側にある農地に、毎年6月にヒマワリの種をまき、耕作放棄地防止の啓発を行っています。農業委員・推進委員がほ場の管理を行い、8月に見ごろを迎えました。耕作放棄地は、しっかり管理すれば「人々が潤いを感じる土地」になります。

農業委員会 農地係 ☎(232)4924



ます。農地を適切に管理し、美しい景観を保ちましょう。

菊陽農業振興地域整備計画の縦覧を実施します

菊陽農業振興地域整備計画を変更するに当たり、計画案の縦覧を実施します。

菊陽町の住民で、計画案について意見のある人は、縦覧期間満了の日まで町に意見書を提出することができます。

また、計画案のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し、権利を有する人は、下記期間において町

農業委員会 ☎(232)4924

に異議申し立てができます。

期間

①縦覧期間

9月11日(水)~10月10日(木)
(土)(祝除く)

午前8時30分~午後5時15分

②異議申し立て期間

10月11日(金)~25日(金)
(土)(祝除く)
午前8時30分~午後5時15分

農業者年金に加入しませんか

農業者年金加入で老後生活に安心を

農業者のための公的な積立年金「農業者年金」は、積立方式(確定拠出型)で少子高齢化時代に対応した長期的に安定した年金制度です。

加入要件

- ①国民年金第1号被保険者
※保険料納付免除者除く。国民年金の付加年金加入必須
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の人

保険料は自分で選べます

月額20,000円から67,000円まで、千円単位で自由に選択でき、いつでも変更可能です。

終身年金で80歳まで保障

原則65歳から終身(生涯)受け取ることができます。80歳未満で亡くなった場合でも、死亡一時金があります。

税制上の優遇措置

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。



保険料の国庫補助

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

申し込み・問い合わせ

農業委員会 ☎(232)4924